

第2次大分県子ども読書活動推進計画

—おおいた子ども夢ライブラリー計画—

平成21年3月

大分県教育委員会

はじめに

読書は、子どもの読解力や考える力を養い、想像力や表現力を高めるとともに、感動する心、他人を思いやる心といった豊かな人間性をはぐくんでくれます。

また、子どもの頃に優れた本と出会うことは、生きる喜びや勇気、さらには多様な見方について知ることであり、子どもにとって生涯にわたる大きな力となります。

しかしながら、近年、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、さまざまな情報メディアの発達・普及などが原因と考えられる子どもの「読書離れ」が、しばしば指摘されています。

このような状況を踏まえ、大分県では、平成16年2月に「大分県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが早い時期から読書習慣を身に付け、すべての子どもが読書に親しむことのできる環境の整備等に取り組んできました。

また、平成18年6月に策定した「新大分県総合教育計画」においても、「豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進」を挙げ、子どもの自主的な読書活動の推進に取り組んでいます。

こうした中、子どもの読書活動が一層推進されるよう、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、平成21年度からおおむね5年間の総合的な取組として、本計画を策定しました。子どもが自ら進んで読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくとともに、読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けられるよう、関係機関や団体等と連携・協力し、積極的に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、「子ども読書活動推進連絡会議」の委員の方々をはじめ、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

平成21年3月

大分県教育委員会教育長 小矢 文則

目 次

第1章 第2次大分県子ども読書活動推進計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の目標及び基本方針	2
3 計画の期間	3
4 計画のキャッチフレーズ	3
5 計画の体系	3
第2章 子どもの読書活動推進のための方策	4
1 家庭における子どもの読書活動の推進	4
<家庭の役割>	
<現状と課題>	
<具体的な方策>	
① 保護者に対する読書活動への理解の促進	
② 家庭における読書活動への支援	
2 地域における子どもの読書活動の推進	6
<地域の役割>	
(1) 図書館における取組	6
<現状と課題>	
<具体的な方策>	
① 児童図書と設備の整備・充実	
② 読書に親しむ機会の提供	
③ 子どもの読書に関するレファレンス・読書相談の充実	
④ 子どもの読書活動支援機能の強化	
⑤ 図書館等職員に対する研修の充実	
⑥ 障がいのある子どもに対する図書館サービスの充実	
⑦ 情報化の促進	
⑧ 公立図書館や関係機関等との連携・協力の推進	
⑨ 学校図書館との連携・協力の推進	
⑩ 読書ボランティアの養成	
⑪ 調べ学習等への対応の充実	

(2) 公民館、児童館等における取組	10
<現状と課題>	
<具体的な方策>	
① 読書に親しむ機会の充実	
② 読書環境の整備・充実	
③ 職員の知識・技術の向上	
(3) ボランティア団体等による取組	11
<現状と課題>	
<具体的な方策>	
① 情報収集・提供の充実	
② 「子どもゆめ基金」等の活用の促進	
3 学校等における子どもの読書活動の推進	12
<学校の役割>	
<現状と課題>	
<具体的な方策>	
(1) 学校における子どもの読書活動の推進	13
① 学校における体制づくりの推進	
② 読書指導の充実	
③ 学校図書館の整備・充実	
④ 家庭・地域との連携による読書活動の推進	
(2) 障がいのある子どもの読書活動の推進	16
① 読書指導の充実	
② 学校図書館の整備・充実	
(3) 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進	17
① 資料、設備の整備・充実	
② 絵本等に親しむ機会の充実	
③ 教職員、保育士等の理解や技能の向上	
④ 公立図書館やボランティア等との連携の推進	
4 啓発・広報等の推進	18
<現状と課題>	
<具体的な方策>	
① 「子ども読書の日」を中心とした啓発活動の推進	
② 優れた取組の奨励	
③ 各種媒体による広報活動の推進	
④ キャンペーン活動による啓発活動の推進	

第3章 推進施策の効果的な実施に向けて	20
1 推進体制の整備	20
(1) 県の推進体制の充実	20
(2) 市町村との連携・協力体制の強化と推進計画策定の働きかけ	20
(3) ボランティア団体等との連携・協力の促進	20
2 計画の進行管理	20
(別表) 目標指標	21

<参考資料>

1 前計画における取組状況	24
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	32
3 文字・活字文化振興法	34
4 県内公立図書館等一覧	36
5 用語解説	37

(注) 本文中の語句の末尾に※印があるものは、用語解説に掲載しています。